

# 会 議 録

|           |   |
|-----------|---|
| 会 議 の 名 称 | 令和7年度第2回上尾市障害福祉施策推進委員会  |
| 開 催 日 時   | 令和7年10月15日(水)午後2時00分～午後3時30分  |
| 開 催 場 所   | 上尾市文化センター   |
| 議長(委員長)氏名 | 相川章子 埼玉県立大学 保健医療福祉学部  |
| 出席者(委員)氏名 | <p>高橋好治 社会福祉法人 あらぐさ福祉会<br/>         強矢清美 社会福祉法人 上尾あゆみ会<br/>         平井浩美 社会福祉法人 あげお福祉会<br/>         山口達子 特定非営利活動法人 ピュア・スマイル<br/>         大野奈美 特定非営利活動法人 ポコ・ア・ポコ<br/>         高橋勉 上尾市聴覚障害者協会<br/>         久保田孝子 障害者(児)の生活と権利を守る上尾市民の会<br/>         佐藤順恒 上尾市医師会<br/>         佐藤公保 上尾商工会議所<br/>         湯本幸江 上尾市民生委員・児童委員協議会連合会<br/>         本城文夫 上尾市ボランティア連絡会<br/>         中富英二 上尾・桶川・伊奈基幹相談支援センター<br/>         池田将寛 上尾市社会福祉協議会<br/>         中江亮太 埼玉県鴻巣保健所<br/>         庵奥健志 大宮公共職業安定所<br/>         植村美幸 上尾特別支援学校</p> |
| 欠席者(委員)氏名 | <p>土井孝次 特定非営利活動法人 上尾市身体障害者福祉会<br/>         井上禮子 上尾市手をつなぐ親の会</p>   |
| 事務局(庶務担当) | <p>上尾市健康福祉部 障害福祉課<br/>         木村課長、岸副主幹、辰巳副主幹、<br/>         上村副主幹、井原主任、岩崎主任<br/>         地域福祉計画(株)<br/>         小野</p>   |

|   |  |           |
|---|--|-----------|
|   | 1 議 題  | 2 会 議 結 果 |
|   | (1) アンケート調査の実施について<br>(2) その他                            |           |
| 議 事 の 経 過   | 別紙のとおり   | 傍聴者数 0名   |
| 会 議 資 料   | 1. 会議次第<br>2. アンケート素案<br>3. アンケート調査用紙の変更点<br>4. 相談窓口のご案内 |           |
| <p>議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p>2026年2月19日</p> <p>署名人                    <u>相川 章子</u></p> <p>署名人                    _____</p> |  |           |

## 議事の経過

| 発 言 者 | 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項   |
|-------|---|
|       | <p>&lt;開会&gt;</p> <p>&lt;委員長あいさつ&gt;</p> <p>&lt;議事&gt;</p> <p>(1) アンケート調査の実施について</p>  |
| 相川委員長 | それでは、議事の1番目、「アンケート調査の実施について」事務局から説明願います。  |
| 事務局   | (アンケート調査の実施について説明。)   |
| 相川委員長 | どうもありがとうございます。そうしましたら、皆様のからご意見をいただければと思います。今は修正の部分のみだったので、修正のもの以外もアンケート用紙、調査用紙、それから追加の資料、同封する資料についてなど、ご意見のある方はどうぞよろしく願います。久保田委員さん、どうぞ。  |
| 久保田委員 | まだちょっと修正できるんですか。  |
| 相川委員長 | ありがとうございます。タイムスケジュール的なことを。今日のご意見は反映することができると思いますけれども。   |
| 事務局   | 本日この場で情報として確定できれば、多少の修正は大丈夫でございます。  |
| 相川委員長 | ありがとうございます。いつ発送というのはありますか。  |
| 事務局   | 発送時点としては11月初旬を予定しておりまして、11月いっぱいのお返答期間ということ想定しております。   |
| 相川委員長 | ありがとうございます。というタイムスケジュールだそうですので、その上で、久保田委員、どうぞ願います。久保田委員は、前回お休みだったこともあるので、どうぞ。   |
| 久保田委員 | すみません、何点か。障害者福祉に関するアンケート3の障害・難病の冊子で願います。1つは、3ページ、日常生活についてということ通院関係ですが、これはどうして1つだけなのかなということが知りたいです。やはり本当にその人の健康状態とかを含めるかどうかわからないけれども、状況を判断するのにどのくらい医者を、1つでかかっているのか、2つの人が多いのかというところで見えてくるのではないかなということが1つです。 |

|       |   |
|-------|---|
| 相川委員長 | <p>それと2点目。外出の手段は何ですかということなんですが、これは自力なのか、それとも誰かがついて外出が可能なのか、もうちょっとあったほうがわかりやすいのではないかなと思います。</p> <p>それと次のページ、外出時の不便のところ、手すりがないという手すりは、どういうところの意味なのかがちょっとわからないので、ここは教えてください。そのくらいでしょうか。</p> <p>全体的に不便かどうかとか、できるかできないかだけでもって、具体的にどういうところがというところが出されていない。知ることができないのはちょっと残念です。以上です。</p>   |
| 久保田委員 | <p>久保田委員、ありがとうございます。まず、今のお話の1つ目は、障害の難病の間6の定期的に通院されていますかを、単一回答ではなく、複数回答にしてはどうかということですか。これは確かに幾つも通っていらっしゃる場所がある。これはいかがでしょうか。変更可能であれば、ぜひそのように。事務局が後でもしもどうしても1つにした理由があれば教えていただければと思います。</p> <p>それから、問10の外出の手段は何ですかの問いは、まずは1人でできるのか、誰か一緒なのかという問いが必要ではないかということでしょうか。この中には、自動車の場合は人に乗せてもらうとかがあっても、電車にしても、路線バスにしても、1人ではちょっと難しいけど、誰かがいるのかどうかみたいなことは聞いたほうがいいんじゃないかということでしょうかね。ありがとうございます。</p> <p>問11の6番目の手すりがない、ちょっと私は聞き逃したんですが、これはどういうご意見でしたか。</p> |
| 相川委員長 | <p>手すりがないというのは、どこのことを言っているのかな。どういう場面で手すりがないのかを教えてください。ただ単に手すりがないというと、どこのこと。これは外のことなのか、中のことなのかかわからないですが、室内と考えて、建物の中に手すりがないと入ってくるのでしょうか。</p>  |
| 久保田委員 | <p>外出した先で手すりがないから、ちょっと行けないなと思っちゃうかもしれない。</p> <p>そこは点字ブロックとか、外の歩くところですよ。歩道がないですよとか、道路はどうですよというところで、手すりがないときどきどこなのかなと。これは、7番の駅や建物ということにつながっていくということですか。だとしたら、順番を逆にしたほうが私はわかりやすい。屋内についての中で困っているのに移動して行って、手すりがないということだとわかりやすいと思いました。私の受取方がいけないのかもしれないんですけども。</p>  |
| 相川委員長 | <p>ありがとうございます。ということでした。ということで、では高橋委員、お願いしていいですか。</p>  |

|         |   |
|---------|---|
| 高橋（勉）委員 | <p>上尾市聴覚障害者協会の高橋といいます。分類について、障害児・一般の方を区分けされていると思うんですが、一般の対象者の方はどういう方でしょうか。一般の方はどういう方たちをおっしゃいますか。一般市民の方は、どうやって選んだりしているんでしょうか。</p>  |
| 相川委員長   | <p>ありがとうございます。承知しました。それでは、久保田委員と高橋委員さんの件について、事務局からご回答いただけるところはお願いしていいですか。その他皆さんからご意見もいただきたいと思います。</p>   |
| 事務局     | <p>まず、久保田委員さんから、定期的な通院をされているということで、原則通院というと、保険の関係もあって1つの病院というふうに想定されるんですが、複数の病気を持たれている場合だと、確かにいらっしゃるおりの複数の病院に通うことがありますので、ここを一つだけにというのは取らせていただいて、複数化という形に変更させていただきたいと思えます。</p> <p>続いて、その下の問10の外出の手段なんですが、基本的には自力とか他の方の力を借りてというところに特段こだわってはいないんですけども、ただ、車の場合だと自分が運転したりとか、乗せてもらったりというところで区別させていただいています。</p> <p>例えば、徒歩だとか自転車とか、バイクとか、基本的には自分が動くものかなというのがありますし、電車ですと自分が動く。一緒に行ってもらえる人はいるかもしれないですが、基本的には自分が動くというところで問いの回答にさせていただいております。</p> <p>歩くのは自分の足で歩いていますし、例えば自転車も自分でこいで行っているという形でさせていただいています。</p> |
| 久保田委員   | <p>自分の感覚で書いていいのか。</p>   |
| 事務局     | <p>そうですね。</p>   |
| 久保田委員   | <p>自力で動ける方が対象になっているということですよ。</p>  |
| 事務局     | <p>基本的には自分が動いていただくところがメインの回答になっておまして、ただ、5番の自動車については、人に乗せてもらうというところで、動けない方については自動車に乗せて動いてもらう、もしくはタクシーですとか、そういったところを利用していただくというところで回答に上げさせていただいております。</p> <p>久保田委員さんの質問で、次のページですね。手すりがないという話ですが、手すりは建物だけじゃなくて、例えば駅のペDESTリアンデッキというんですか、通路みたいなところの階段も、建物の中ではなくて外とかもあるので、基本的にそういった手すりのあるところを想定して、例えば階段を上るところで、建物だったり外だったりに限らず、手すりがないですよというところをお聞きしています。よろしいですか。あとはよろしいですか。ありがとうございます。</p> <p>続いて、高橋委員さんのご質問ですが、一般市民については900人にアンケートをお願いする予定で、ここは無作為抽出で抽出してやります。</p>                                     |

|         |  |
|---------|--|
| 事務局     | <p>すみません、補足をさせていただきます。無作為抽出ということで、本当にランダムに対象者を選ぶんですが、上尾市内の地区ごとにそれぞれ回答が偏らないように、これも 900 人を上尾市の地区ごとの人口に当てはめて、それぞれの地区で何名という形で均等に票が集まるように抽出いたしますので、それぞれの地区から合計 900 人を無作為に抽出することをご理解いただければと思います。</p>   |
| 相川委員長   | <p>ありがとうございます。今のお話は、障害者手帳を持っていらっしゃる、家族の方のところにもそれが行く可能性が一般であるということですか。それは除くということによろしいですか。</p>   |
| 事務局     | <p>委員長様からのご意見なんですけれども、抽出の方法としては、身体障害者の方をまず優先的に抽出しまして、そこから難病の方ですとか精神の手帳の方とか、療育手帳の方というふうに徐々に抜いていって、同じ世帯にそれらの方がいらっしゃらない一般の方ということで、同居の方に障害があったり、サービスを使っている方がいらっしゃると、その世帯ごと対象にならない形になりますので、障害福祉に全く関係のない一般世帯ということになります。</p> <p>ただ、世帯ごとに抽出しているので、場合によって同居の方で世帯を分けられていてというところで混じってしまうことは、可能性としてはあるんですが、一応世帯ごとという枠組みの中では完全にはじかれた形で抽出する予定でございます。</p> |
| 相川委員長   | <p>わかりました。ありがとうございます。高橋委員さん、よろしいですか。</p>   |
| 高橋（勉）委員 | <p>大丈夫です。</p>  |
| 相川委員長   | <p>私たちもよくわかりました。ご質問いただいて、ありがとうございます。</p> <p>久保田委員さんのほうにちょっと戻りたいと思いますが、久保田委員さんは、今のご説明を聞いていかがですか。</p>  |
| 久保田委員   | <p>何となくわかりました。手すりの件はわかりました。あと 10 番とさっきの外出のほうもわかりました。自力で動ける人たちが対象ということで納得しました。</p>  |
| 相川委員長   | <p>久保田委員さんだと、どうご回答される感じですか。</p>  |
| 久保田委員   | <p>そしたらここは対象外だから、つけませんね。</p>   |
| 相川委員長   | <p>でも、対象外にはなっていないですよ。なので、そういう意味ではわかりにくいんだらうと思います。</p>  |

|       |  |
|-------|--|
| 久保田委員 | <p>例えば今日ここに来るときには、私は電動も持ってないし、車椅子に乗ってここまで。本当に僅かな距離だけど、ここまでは来られない。うちの中の校内をちょっと車椅子で進むというのは、動けるから、それは動ける対象になるのかわからないけれども、福祉会館とか、市役所とかまでは自力では全く行けない。でも、本当に近場なら動けるといふふうに考えていたものですから、特に来るときは誰かがいないと。</p> <p>私はトイレを自力でするのがとても大変だったんですね。今までは、誰もいなくても何とかあったんですが、例えばここからここまで送ってあげるよと言われたときに、中はどうするのとなったときに、それは外出の対象になるのかと思ったんです。</p> <p>自力で外出できるということは、これは自力で行って全て済まして帰ることも含めてできるというふうに判断するわけですよ。どうなるのかなと。</p> |
| 事務局   | <p>ちょっとすみません、微妙にニュアンスが伝わっていないところがありまして、自力もありますし、他の方の協力を得るのであれば5番の自動車(人)に乗せてもらうですとか、あと12番のタクシーですとか、あと久保田委員さんであれば、今日も車椅子で移動されていたりするので、今日の会議の話为例に例えると、5番の自動車と9番の車椅子が該当になっているんじゃないかなと思います。</p> <p>複数回答も結構なので、1つにこだわる必要はありませんので、当然移動する手段としては、毎回同じというわけにはいかないと思いますので、そこも踏まえて当てはまるもの全てに丸というふうに回答欄としてはさせていただきます。</p>   |
| 相川委員長 | <p>ありがとうございます。ぜひご回答いただいてと思うんですけども、もしもお書きしたいことがあったら、その他のところに書いていただくという感じになるのかなと思います。ただ、おっしゃるとおり、外出した先のお手洗いで1人でできないとか、お手洗いだけじゃないとは思いますが、いろいろあるなと思うと、問11のその他に入るんでしょうか。一緒に行く人がいないという問題、同行者がいなくてなかなか外出できないという方もいらっしゃるのかなとちょっと思ったんですが、今の久保田委員のお話を受けて、これは選択肢に入れるか、その他に書いてもらうかだと思いました。</p>   |
| 久保田委員 | <p>今の話で、車に乗せてもらいます。自力で何とかトイレに行けます。なので、中は要りませんとなりますよね。何時頃に迎えに来てと。その時間、私は楽しみですよ。例えばショッピングをしますよと言ったときに、それはできますけれども、車に乗せていってもらいました、でも、そこのお店でトイレに行きたくなったと思ったときに、人が確実にいないとできない。お店の人ではなかなかやっていただけないということがあったので、ここみたいに初めから調整して軽く、ここだったら緊急のときは何とかねというところもあるし、ならないところもありますよね。そういうふうに自分の生活を考えたときにというふうにちょっと思いました。</p> <p>人に乗せてもらう、その人がずっと付き添ってくれるですよ。付き</p>   |

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>添ってくれる人がいれば、行かれますよね。そういうふうに思ったので、これはあくまでも自分で全部できる。例えば、車なんかも、皆さん車を運転するときは全部自分でやるんでしょうけれども、やっぱり力がなくなってきたときに、車椅子を乗せたり降ろしたりしてもらうことも、自分が生活していく上で必要なことで、それがあから運転できますよという人もいんでしょうし、今の時代はわからないです。今の時代は電動で車椅子を上げたりなんかする人もいんでしょうし、自分の今までの生活を通してきた中で、ふと思ったことはそういうことだったので、自立、完全に自力なのか、あるいはやっぱり少しでも手伝ってもらう人が必要なのかという部分で、ふと気になったので出しました。</p>   |
| 相川委員長 | <p>ありがとうございます。今の久保田委員のご意見の修正を踏まえて、何かご意見のある方がいらっしゃればと思いますが、よろしいですか。山口委員、お願いします。</p>  |
| 山口委員  | <p>ピュア・スマイルの山口です。日常生活の定期的な通院という問6の部分なんですけど、私もいつの間にか委員を随分長くやらせていただいているので、そういえば最初の頃は、こういう同じ質問でも本当に私どものところは重度の身体障害と知的障害の方たちなので、そうするとやっぱり大人になってから身近でかかれるお医者さんが本当になかったなど。そういう頃にこの質問というか項目もあったらいいなということできてきているなと思うんですが、最近、いわゆる訪問診療ですか、そういったものの利用がうちに通っていらっしゃる方の中でもすごく増えているんです。なので、いざというときに入院できる先も欲しいということで、半年に1回とか、1年に1回とか検査で通うということはあっても、それ以外は市内とか近隣の訪問診療をやっているところとつながって、全てそこが日常の生活面では頼りみたいなのも増えてきているかなと思っています。たまたま周りから見て、そう見えるだけかもしれませんが、そういう項目があってもいいのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。</p> |
| 相川委員長 | <p>ありがとうございます。今の山口委員のは、問6とは別にですか。それとも問6の選択肢として訪問診療を定期的に受けているという項目を増やすほうが簡単ですよ。</p>  |
| 事務局   | <p>そうですね。その他に欄を作って、訪問診療をされている方とかを書けるように、その他の回答を加えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。</p>   |
| 相川委員長 | <p>ありがとうございます。増えていると思います。それはいい変化なんだと思いますので、評価もできるといいかなと思います。ありがとうございました。<br/>事務局、何かございますか。</p>  |
| 久保田委員 | <p>訪問はあくまでも内科が便利なので、耳鼻科とか眼科に私はかかっているんです。そういう意味では、いろいろな項目があってもいいのかなと。</p>  |

|       |  |
|-------|--|
|       | 複数回答の中には、それも入れておいたほうがいいのかと思いました。   |
| 相川委員長 | ありがとうございます。では、加えるという方向でよろしいですか。1つは複数回答にする。   |
| 事務局   | その他という形で加えさせていただきたいと思います。  |
| 相川委員長 | その他、訪問診療という言葉は出さないけれどもということですね。  |
| 事務局   | そうですね。訪問診療をされている方は、その他のところに訪問診療と書いていただければいいかなと思います。ちょっと我々も想定外のところで回答があったときに困るので、一応絞らずにその他という形で加えさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。それとも、訪問診療ときっちり入れちゃいますか。  |
| 相川委員長 | 私は、これ見たときに、確かにうちの母親は受けていましたが、通院している場所ばかり思い浮かんだんですね。なので、訪問診療という項目を加えたほうがいいのかと思います。  |
| 事務局   | では、答えを入れて、もう1つその他で加えて、回答を2つ増やすという形でよろしいですか。ありがとうございます。   |
| 相川委員長 | そうすると統計が出るといいますので、併用している方とかがわかるかなと思います。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。もちろん、この障害児の保護者、それから一般、それから皆様を対象とした事業所のアンケートも全て今ディスカッションの対象にしております。順番にやっておりませんので、気づいたところから言っていただいてもいいかなと思っておりますが、いかがでしょうか。<br>すみません、ちなみに障害児は、法律上の問題はありますが、何歳までとしているか一応共有させていただければと思うんですけども。ご本人が回答できない年齢を想定しているということでしょうか。 |
| 事務局   | 障害児につきましては、障害児通所支援事業という障害児向けの障害福祉サービスを利用されている方と保護者を対象にしますので、原則18歳くらいまでになるかと思います。<br>ただ、抽出した中では18歳を超える方はいなかったかと思うので、18歳以下の方を対象として、本人が答えられない場合は保護者が代わりに答えるというような内容になるかと思います。   |
| 相川委員長 | これは、基本は本人が答えて、そうじゃない場合のみ保護者が答えるというスタイルということですか。記入されている方はどなたですかで、本人が答えるというのは、3番ということですね。お子様、ご本人に丸をつけるということですね、なるほど。ありがとうございます。<br>何か皆様ございましたら。それぞれ皆様ご専門の分野もおありだと思いますので、その辺りは選択肢も含めて、ご確認いただければと思います。久保田委員、お願いします。  |

|       |   |
|-------|---|
| 久保田委員 | すみません、今の障害者のほうで6ページ、災害防止のところ、どのように力を入れるかどうかとは違うと思うんですけど、何かあったときに、自分がどこに連絡をすればいいかというのがわかっていたらいいなというふうに思ったので、例えば連絡先がわかっていますかということが入っていたらいいのかなと思いました。何かあったとき、災害が起きたときに。  |
| 相川委員長 | 災害が起きたときに、まず逃げるよりも先にどこかに連絡をする。  |
| 久保田委員 | 逃げる前に、今こういう状況なのでという連絡をする。   |
| 相川委員長 | 避難の指示を。   |
| 久保田委員 | 結局何かあったときや緊急の場合だったら、前は社協に電話すればという形で私はずっと。緊急時の場合は社協、と頭の中でずっと思っていたんですが、今は何か大きな災害が起きたときに、どこに連絡したらいいのということがわかっているかどうか。私はどこにしたらいいのか。ただ待っているだけなのか、もしくはこういう状況が今起きているんですけどという。そういうものがあっていいのかなと思いました。以上です。   |
| 相川委員長 | 連絡の目的は、どこに行ったらいいとか、多分そういうご指示をいただきたいという感じですか。  |
| 久保田委員 | そうですね。どこに行ったらいいのとか、どこに連絡をしたらいいのとか、動けなかったらどこに行ったらいいのということが、みんなの中に伝わるようなことができているといいのかなと。  |
| 相川委員長 | なるほど。この地域は、みんなが災害が起きていると電話に出る人もいない状況を想定されているような気がしますよね。とにかく、みんなが逃げる。災害の大きさにもよるのかもしれませんが、どうなんでしょう。何かあるんですか。ここに連絡するみたいな。  |
| 久保田委員 | 個人で待っていればいいんですかね。   |
| 事務局   | <p>危機管理防災課の業務になるんですけども、まずは障害者も含めて一次避難所、学校の体育館だとか、公民館だとか、そこにまず避難していただくということで、上尾市のルールとしてはなっております。</p> <p>あと、障害をお持ちの方ですと要支援者名簿という形で危機管理防災課に届出を出して、要支援者として登録していただく。それが地元の自主防災会ですとか、そういったところで名簿を持っているので、そういったお宅に行って確認するとか、迎えに行くとか、そういった流れにはなっています。</p> <p>相川委員長さんがおっしゃったように、連絡といっても、もう本当に震災が起きていると、連絡とかそういう状況ではなくて、やはり地元で、</p> |

|         |   |
|---------|---|
| 相川委員長   | <p>先ほどのルールだと、まず一次避難所に避難していただくというのが原則になっています。</p> <p>ありがとうございます。よろしいですか。中富委員、お願いします。</p>   |
| 中富委員    | <p>今、事務局の方がおっしゃられたとおりで、要支援者登録をして、それと名簿が民生委員さんのほうに行くんじゃないかなかったです。私が知っている人は、東日本大震災のときは独居だったんですけども、民生委員さんが駆けつけてくれたと。避難の前にまず安否確認が必要なので、民生委員さんのところに要支援者として登録名簿が行っていたから、民生委員さんが来てくれたというお話は聞いたことがあります。今は、そうではないんですか。</p>   |
| 事務局     | <p>民生委員は、マストではないですが、自治会ごとに取扱いが違うんです。だから、ある自治会ではその要支援者名簿も要らないというところもあるくらい。</p> <p>自治会が地域全部を挙げて、そういった人を助けようとなった場合は、中富委員さんがおっしゃったように、民生委員さんのほうにもご活用いただいているというような状況です。自治会ごとに考えが違うということです。</p>   |
| 相川委員長   | <p>高橋委員、お願いします。</p>   |
| 高橋（勉）委員 | <p>聴覚障害者協会の高橋です。能登半島地震が先日ありましたが、そのときに、例えば自分が聞こえない協会に入っていれば、安否確認とか要支援者の名簿をもらって、聞こえない人がどこにいるということの安否確認なんかもできるのですが、その名簿をもらえないことがあってなかなか安否確認もできなかったということがありました。</p> <p>民生委員さんみんなが持っているわけではないということを知ったんですが、消防署で全ての名簿を持っているのではないかなと思うんですが、やはり私たち聞こえない立場では、安否確認していただくと思えるので、名簿があれば逆に支援するときにも訪問したり、安否確認は私たちのほうでもできると思います。能登半島地震のときも、名簿がなくて確認もできなかったということがありました。</p> |
| 相川委員長   | <p>ご経験をお話ししてくださって、どうもありがとうございます。もしかしら、上尾市役所が一番の被害地域になる可能性もあつたりすると、連絡先はなかなかないので、それを期待しないで、まず私たちは近所の人たちと一緒に逃げるといって、日頃からネットワークをつくっておくということ、私は東日本大震災のボランティアに行ったときにも思った次第だったんですが、今のうちに声をかけておくというのは、いざとなったらお願いねという人を隣近所に持つておくことが必要なのかなというのをちょっと思いました。</p> <p>というわけでアンケート用紙に戻りますが、これはこのままでよろしいですか。大丈夫でしょうか。</p> <p>先ほど久保田委員が、あるかないか、できているかできていないかと</p>             |

|       |  |
|-------|--|
|       | <p>いう実態のみで、なかなかその使い心地だとか、例えばその後の不具合だとか、もうちょっとソフトな部分のお話がなかなか反映されにくいアンケート用紙というご指摘、ご意見もあったかなと思います。その辺りは、皆さんにお声を上げていただくということだと実態調査の限界もあるのかなと思います。また、大きく変えてしまうと今までの経過の推移みたいなものが見られなくなってしまいますが、その辺りは自由記述欄で大丈夫なのか、書きたいことは最後の自由記述欄に書かれる方もいらっしゃるかなと思ったりしますので、まずは普及啓発というか、こういうものがもうすぐ届くから、みんな協力してねということ、もしも身近な人に届いたときにご回答にご協力いただけるように、そして使い心地の自由記述も書いてねということをお願いいただけるといいのかなとちょっと思いましたけれども、そんなことでよろしいでしょうか。もしも何かご意見がございましたら。植村委員、お願いします。</p>  |
| 植村委員  | <p>上尾特別支援学校の植村と申します。すみません、他の箇所でもよろしいでしょうか。障害児保護者のところでもお願いいたします。今、通所支援事業利用者で原則18歳以下の方が対象ということでしたので、ページをめくっていただいて3ページ目の問7、お子さんは平日の昼間主にどのように過ごしていますかというところの4番と5番の間に、できれば高等学校が入るとありがたいなと思います。</p> <p>今、療育手帳をお持ちになって高校に通われていらっしゃるのか、肢体の方がということも増えていらっしゃるかなと思うので、18歳ということであれば入れていただけるとありがたいなと思います。</p> <p>あと、問6は、先ほどのところに入ると、こちらでも訪問診療が入りますでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>先ほど委員長が確認してくださっていたんですけれども、原則18歳以下の障害児をお持ちの保護者が回答するというのではなくて、障害児ご本人が回答することがメインの可能性もあるということですか。2ページのお子さん・ご本人に丸がついた場合に、いろいろな回答があるかなと思うんですが、問いはほとんど保護者さん目線での問いで、あなたはとか子どもというところは、知的をお持ちの方だと混同しやすくなってしまふかなと思うので、主語がちょっと難しいなと。保護者さんのほうがお子さんのことを考えて答えられるのかなと思うんですけど、ご本人が答えるとなると、ちょっとここは混乱しやすいかなと思いました。いかがでしょうか。</p> |
| 相川委員長 | <p>ちなみに、私もそれで今前回のアンケート調査の結果を拝見していたんですけど、ご本人、施設職員、その他がゼロ%で、宛名ご本人・保護者、ご本人の家族、保護者じゃなくて家族、だからご兄弟とかなんでしょうか。それがもう9割以上というか、ほとんどということにはなっていますね。これをどうするかということはあるのかなと思いますけれども。すみません。</p>   |
| 事務局   | <p>あなたはというところに、括弧書きでお子さんはとか、本人でなくても保護者の方が書けるような意味合いだとわかりづらいですか。あなたは（お子さんは）とか。</p>  |

|       |  |
|-------|--|
| 植村委員  | ご本人に答えてもらうことは必要なんではないでしょうか。今の視点の中でというところもあります。むしろ3番、お子さんご本人という項目が必要。当事者のご意見をというところが狙いなのか、ご家族のというところがあってもよいかと思います。括弧は難しい。   |
| 相川委員長 | 18歳未満はここには入らないんですか。18歳未満の方たちは、ここには回収されないですか。   |
| 事務局   | <p>3障害と難病は18歳以下を除いていますので、入りません。お話のとおりなんですけど、世帯の中には障害児が複数いる方もいらっしゃるんで、保護者の名前で発送してしまうと、どちらのお子さんの答えを書けばいいのとなってしまうところがあるので、発送としては障害児の名前で発送したいというところが事務局としての考え方です。</p> <p>ただ、おっしゃるとおり、回答されるのは恐らく保護者になるので、例えば調査票を記入する方はどなたですかというところで、宛名ご本人（保護者）ではなくて、宛名のお子さんの保護者というような表現にして、お子さんご本人を取ってしまうとか、そういうことで、ご本人の保護者、ご本人の保護者の家族、おじいちゃん、おばあちゃんとか、ご親族の方と施設の職員の方。その他のところに、もし万が一本人が答える場合は、本人というようなくくりになるのかなというところで、やるとしたらそういう回答になってくるかなと思います。</p> <p>それであれば、全てお子さんのことについてとか、あなたというのは保護者の方を対象とした回答になってくるかと思うので、そのような形でいかがでしょうか。</p> |
| 相川委員長 | ありがとうございます。私は、ご本人が入っていたほうがいいのかと思うんです。18歳となれば、回答できるご本人もいらっしゃると思うんです。その辺りが。でも、何を取りたいのかということですよ。多分。植村委員、どうぞお願いします。  |
| 植村委員  | <p>3障害・難病に18歳以下が含まれないということであれば、意見を吸い上げるという点ではご本人があったほうがいいのかもしいかなと思います。高等部のお子さんが答えることもあるのかなと思ったときにちょっと難しいなと思ったんです。すみません、代案が浮かばない。</p> <p>お子さんのサービスについてということですね。ご本人が利用しているサービスについて答えるという形を取るわけですよ。</p>   |
| 事務局   | サービスを利用している方にアンケートを取る。   |
| 植村委員  | そうですね。   |
| 相川委員長 | 本城委員、お願いします。   |
| 本城委員  | この障害児の形で、宛名については、障害児に対して送るわけですよ。そうですね。ところが一番最初に、調査票を記入する方はどなた  |

|       |   |
|-------|---|
| 事務局   | <p>ですかと、宛名はご本人といっても、保護者じゃなくてお子さんでしょう。難病の方でしょう。ですよ、だから、(保護者)はおかしいんじゃないですか。だから、2番も保護者じゃなくて、その家族であったり、それから3番のお子さんは、宛名の方でしょう。違うんですか。なんかその辺がちょっとわからないですけど。</p> <p>今ご指摘いただいたとおりで、先ほどのこちらの説明だと、混同されてしまうことがあるので、お子さんご本人を残しつつ、基本的に保護者の方に答えてもらうことになるのかなというところで、調査票を記入する方はどなたですかという問いに関しましては、1番を宛名ご本人の保護者、括弧を取りまして、ご本人の保護者という形で、保護者に回答してもらうことを前提として、2番であれば、宛名ご本人の保護者の家族ということで、他のご親族の方を想定する。3番は、お子さんご本人と書いてありますので、宛名ご本人と直して、お子さんに答えてもらうような形で修正したいと思います。</p> |
| 相川委員長 | <p>ありがとうございます。ちょっとどうなんでしょうかね。</p>   |
| 植村委員  | <p>知的障害のお子さんだけではないですよ。障害児というのは、知的障害のないお子さんも含まれるわけですよ。</p>   |
| 相川委員長 | <p>そうですね。つまり、もちろん十分回答もできる方もいらっしゃる時に、誰の声を聞きたいかということがまずはあると思います。もちろん、ご家族、ケアラーのお声も必要なのかなと思うと、私は別の行政でも今ちょうどまさに調査の用紙作成の真っ最中なんですけど、そこは保護者とご本人の問いと分けていて、基本は保護者の方向への調査用紙になっているんですが、後半にご本人の方にお答えくださいという項目を設けていたりしていますので、どうしたらいいのかなとちょっと思いましたが、これ経年ですとこれで今のところ来ているので、大幅な改定はなかなか難しいのかなと思いますが、植村委員、大事なご指摘をありがとうございます。</p> <p>何か妙案を持っていらっしゃる方はいらっしゃいますか。いかがでしょうか。今日は、井上委員さんもいらっしゃらず、ご家族のお立場の方がいらっしゃらないですけども。中江委員さん、お願いします。</p>                               |
| 中江委員  | <p>今、ちょっとちらっと見ていたんですが、表のご記入に当たってというところで、1から6とあると思うんですけども、できるだけ宛名のご本人さんがお答えくださいとなっているので、ここの文言を説明で変えちゃうのがもしかしたらいいのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。基本的に保護者の方にお答えいただくという流れでお考えであれば、もしご本人さんが回答できるのであれば、ご本人さんでも結構ですと書き換えてしまうというのはどうかと思いました。</p>   |
| 相川委員長 | <p>この1ページ目のご記入に当たって、に書いてあることは、ちょっと中とねじれているということですよ。ありがとうございます。なんかこの進路とか、これをご家族が答えるのかなと思うと、自己決定とか意</p>   |

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>思決定支援という流れの中で、ご家族がご本人の将来まで決めてしまう感じは、ちょっともやっとするなと思いつつながらこれを見せてもらっているんですが、ご本人がお答えくださいであれば、そういう調査用紙にして、ご家族のお声は、例えば問8はちょっと外出しをして、ご家族の方がお答えください。今ケアで困っていることは何ですかみたいなことを外出しにするほうがすっきりするのかなと。植村委員、ご賛同いただいているようで、ありがとうございます。よかったです。</p>  |
| 植村委員  | <p>おっしゃったとおり、肢体の方とかは、ご自身で答えていただいたほうがいいものがたくさんあるなと思ったときに、もし本校のお子さんが答えるとすれば、主語が混乱するというだけのことでしたので、外出しでいうことができるのであれば、そのほうがすっきり、お子さんがご自身のことを考えられるのかなと思います。</p>   |
| 久保田委員 | <p>2人で答えてもいいことですよね。だから、子どもが答えられない部分は親が答える、今どこに行っているのといったら、ここへ行っているよと。どこの学校とか聞いていて、答えられる子については、お子さんに答えてもらう。そういうところには、どちらが答えたか、その項目の中で本人か家族かというふうにすると、家族が答えたものと本人が答えたものと、両方見えてくるんじゃないですか。この部分は親が答えている、この部分は子どもが答えているということで、全然答えられない場合は、またそれはそれでという形で、本人の意思というか、答えられることの意味はつながっていくんじゃないのかなと思うんですが、どうでしょうか。</p>   |
| 相川委員長 | <p>ありがとうございます。</p>  |
| 事務局   | <p>すみません、事務局から。いろいろご意見をいただきまして、宛名ご本人が保護者なのか本人なのかというところになるかと思うんですけども、一番影響力が強いというところが、黒地に白文字で書いてある問いのがほとんどお子さんのことについてという見出しになってしまっているところかなと思いますので、この調査票を記入する方はどなたですかというところは、宛名ご本人はお子さんなので、先ほどそれをそのまま変えてはということで申し上げましたが、そのまま宛名ご本人（保護者）ということで、ご本人または保護者が回答しているという前提に立って、「あなたのことについてお尋ねします」のところは、「あなた（お子さん）のことについてお尋ねします」というような形で、あくまで主語は宛名のお子さんであるということに変えるほうがすっきりしますでしょうか。</p> |
| 相川委員長 | <p>ありがとうございます。これは、1番の宛名ご本人（保護者）は、保護者のことを言っているということなんですか。なんかわからなくなってしまった。これは、宛名のご本人がお答えくださいであれば、ちょっと混乱するかもしれないけれども、1番は当然ご本人が来たほうがいいですよ、順番としては。その次に保護者で、2番目の保護者の家族というのは、保護者の家族、ご本人の家族ということですか。保護者じゃ</p>   |

|       |  |
|-------|--|
|       | <p>ないけど、ご兄弟とかそういう想定ですか。おじいちゃん、おばあちゃんとか。</p> <p>保護者以外の家族ということですかね。そう書いたほうがわかりやすいかなと思いました。すみません。ちょっと3番が1番……。お願いします。</p>  |
| 平井委員  | <p>あげお福社会の平井です。今のお話を聞いている中で、3障害、一般のこの調査票を記入する方はどなたですかは、ほぼ一緒ですよ。宛名のご本人（ご本人が意思表示した内容の代筆を含む）となっているので、障害児のほうもこれと同じでは駄目なんですか。</p> <p>障害児のほうの「お子さん」というところを全部「あなた」にしたらすっきりするなと思って聞いておりました。</p>  |
| 相川委員長 | <p>平井委員さん、ありがとうございます。その場合、問8だけは現在の介助のことという部分があるんですよ。そこは、ご本人へのことではないのかなと思うと、ちょっとここに工夫が必要かなと思いますが、それ以外は、平井委員がおっしゃった全部あなたでご本人だというところで。代筆を含んで、先ほど久保田委員がおっしゃった、ご本人と一緒に回答することも含めて回答していただくということで。</p> <p>要は、障害児の方の実態を聞く。この問8を含め、一部ご家族のお声も残すようにいたしましょうか。どうでしょうか。いかがでしょうか。</p>  |
| 事務局   | <p>事務局で、問8のところは、1番から11番にあたって、「子どもの」という頭出しが入っているところ、「あなたは現在の生活で困っていることがありますか」というところですが、ここを保護者の方にお伺いいたしますと前置きをした上で、お子さんの現在の生活で困っていることはありますかということで、8番だけ保護者の方に回答していただくような見出しに変更するのはいかがでしょうか。</p>   |
| 相川委員長 | <p>私もそう思ったんですが、でもこれはリハビリのこと、趣味や生きがいのことと、「子どもの」を外せば、介助のところ以外のご本人が回答できることでもあるので、このままご家族宛てにして、もう1個これはこれで1、2は抜いて、「ご本人宛てに」と残したらどうかと思いました。いかがでしょうか。</p> <p>それから、防災のところ、ご家族が災害時のケアの部分も聞きたいのかなと思うと、この問17などももしかしたらご家族用に別途外出しをする感じになるのかなと思っています。あと、権利擁護のところはご本人がお答えでいいですよ。ご家族じゃなくて、ご本人がいいですよ。全部「あなた」でいけることになりますかね。いかがでしょうか。</p> <p>事務局は大変かもしれませんが、今までの統計で障害児の統計として出てきていたけれども、ほとんど親御さんが答えていたという実態があるところが少し変化する可能性もあるのかなと思います。</p> <p>何かご意見、それから事務局からもしいやいや困るみたいなお話があれば。</p> |

|       |   |
|-------|---|
| 事務局   | 今の話をまとめますと、問8と問17は、障害児の方ご本人と保護者の方で2問、1問ずつ保護者用に足すという形でよろしいですか。   |
| 相川委員長 | 保護者用は、最後に入れて、別にしたほうがよろしくないですか。  |
| 事務局   | なるほど。混同してしまうので、保護者向けということで。   |
| 相川委員長 | ここからは保護者の方にお答えいただきますみたいな感じで。  |
| 事務局   | なるほど、そうですね。分けたほうが。  |
| 相川委員長 | よろしいですか。  |
| 事務局   | そのように。  |
| 相川委員長 | ありがとうございます。植村委員、平井委員、ご意見いただきましてありがとうございます。他にはいかがでしょうか。<br>先ほどの他と一緒にすること、平井委員のこの調査票を記入する方はどなたですかというのも、他の質問票と同じようにするというところで大丈夫そうですか。  |
| 事務局   | ありがとうございます。そうですね、3障害と同じような形で、一番最初の冒頭部分は統一させていただきたいと思います。ありがとうございます。   |
| 相川委員長 | ありがとうございます。これ保護者というのは、やはり必要ですか。保護者が書いているのか、保護者以外の家族が書いているのかというのは大事なポイントですか。どうなのでしょう。保護者というのは、家族で丸としてよろしいのであれば。  |
| 事務局   | 保護者も家族なので、丸と。3障害と同じような形で、保護者の方であれば家族のところに丸をしていただければいいような形にさせていただきたいと思います。   |
| 相川委員長 | ありがとうございます。というふうになりました。皆様ありがとうございます。他にはいかがですか。本城委員、お願いします。  |
| 本城委員  | 一般の方の設問の中で、問2の家族の中に障害や病気のある方がいますかというのは、障害が主なんですか、病気が主なんですか。中身として全然違うのではないかと思うんですけども、ただ普通の病気であるよというのと、それから障害があっているよというのとは全く違うんじゃないかと思うんです。仮にいと答えたときに、それは何ですかじゃないけれども、そこに対するものが何もない。<br>それから、問4の障害のある人と日常生活の中で交流の機会がありましたかという中で、8番は本人が障害者となっているんですが、本人が障害者だったら障害者手帳という形になるから、一般のほうにはこのア |

|         |  |
|---------|--|
| 相川委員長   | <p>アンケートは届かないんじゃないですかね。そこが疑問に思ったんですけど。</p> <p>細かいところも見ていただきまして、ありがとうございます。これは、まずは事務局の方がいかがですかで、よろしいですか。本当に幅広いので、何かしらでもってそんな感じがしますけれども。</p> <p>ちなみに前は、いるが14.4%、いないが81.1%、無回答4.5%だそうですので、いない方が結構いるんだなと思いますけれども。障害者も手帳を持っていない障害の方もたくさんおられますので。</p>  |
| 事務局     | <p>回答させていただきたいと思います。まず問2の家族の中に障害や病気のある方はいますかということで、こちらとしては、こちらの障害者の定義が手帳を持っている方ということですので、例えばサービスを受けていても手帳を持っていない方もいらっしゃいますので、そういったところの把握という形で一般のほうに入れさせていただいております。</p> <p>そこに関連して、問4も本人が障害者というのは、先ほど申し上げたとおり、サービスを受けながらも手帳を持っていない方がいらっしゃいます。そこで見たいところがありますので、こういった回答を入れさせていただいております。</p> |
| 相川委員長   | <p>ありがとうございます。要は一般に入っているというか、キャッチできなくて入っている中にもそういう方がいっぱいいらっしゃるという想定だということですね。ありがとうございます。</p> <p>ということですが、本城委員、いかがですか。なんかあまり納得されていない雰囲気です。</p>  |
| 本城委員    | <p>納得しないということではないですが、何となくすっきりしないなと思って。それだけです。</p>  |
| 事務局     | <p>確かにちょっと。サービスを受けつつも、皆さん、私も最初に異動したときに思ったんですが、手帳を持っているからサービスを受けられるというふうに、結構イコールで思っちゃうんですね。そうじゃなくて、サービスだけ受けて、手帳を持っていないという方も、逆もそうなんですけれども、そういう方もいらっしゃるの、そこがちょっとすっきりしないところなのかなという感じはします。</p>  |
| 相川委員長   | <p>ありがとうございます。このままでよろしいですか。高橋委員、お願いします。</p>  |
| 高橋（勉）委員 | <p>高橋です。一般の方のアンケートの6番目なんですが、例えば地震が起きた場合とか、地域の障害者に対して避難の協力をいただける訓練をするとか、そういうものは載っていないんでしょうか。</p>  |
| 相川委員長   | <p>ありがとうございます。この問6の選択肢ということでよろしいですか。選択肢に加えたほうがいいのかということでよろしいですか。今のは、</p>   |

|         |  |
|---------|--|
|         | 3 ページ目の問 6。  |
| 高橋（勉）委員 | そうです。防災を一緒にやるとか、訓練の場に障害者に参加してもらうとか、そういうものも入れたらどうかなということです。   |
| 相川委員長   | ありがとうございます。そういうものは実際にあるんですか。実際にあれば、ぜひ入れていただくと。   |
| 事務局     | 先ほど申し上げたとおり、地区によってその辺が積極的だったり、なかったりしますので、回答としては、その他のところで書いていただければと考えております。   |
| 相川委員長   | 高橋（勉）委員、ありがとうございます。今のお話は、その他でどうですかと。防災で障害のある方に入っていただくことは、全市を挙げて取り組んでいるものがないそうなんです。なので、自治体ごとに大分違うということで、その他のところに書いていただけるといいんじゃないかということですが、いかがでしょうか。   |
| 高橋（勉）委員 | それで大丈夫です。  |
| 相川委員長   | 大事な意見なので、ありがとうございます。<br>それでは、1 時間以上たっておりますが、皆さん、心残りはないでしょうか。一般市民の方にも大変ご協力いただいて、回答率も高い、いつも上尾市民の市民力をすごく感じる調査結果ですけれども、こうして皆様のご議論が届きますので、周りの方々にぜひご協力をお伝えいただければと思っています。<br>それでは、この議題は終わりにしてよろしいでしょうか。<br>それでは、その他ということですが、何か事務局ございますか。もしくは、委員の皆様からご検討いただきたいことがございますでしょうか。 |
| 事務局     | 事務局からよろしいでしょうか。今日、結構皆さんからご意見をいただいたので、相川委員長さんには申し訳ないですが、委員長一任で修正した内容を把握していただくということでよろしいですか。   |
| 相川委員長   | 皆様よろしいでしょうか。<br>では、確認させていただきます。  |
| 事務局     | 出来上がったものを委員長さんにお送りしますので。   |
| 相川委員長   | わかりました。よろしく願いいたします。  |
|         | (2) その他  |
| 相川委員長   | その他は何かございますか。お願いします。   |
| 事務局     | その他につきましては、今年度第 3 回目の委員会を予定しております。   |

|       |  |
|-------|--|
|       | <p>時期は、年明けまして令和8年の2月頃になりまして、また日程を調整次第、皆様に日時と場所をご連絡いたしますので、よろしくお願ひいたします。その回は、アンケートの調査結果の発表という形になりますので、ご了承ください。以上でございます。</p>                   |
| 相川委員長 | <p>ありがとうございます。委員の皆様、何かございますでしょうか。平井委員、お願いします。</p>  |
| 平井委員  | <p>すみません、次回の日程なんですけれども、令和8年2月頃ということで、今回通知が来たのが1週間前だったかなと思うと、ちょっと調整するのが難しかった面もあるので、できれば早くいただけるとありがたいです。</p>                                   |
| 事務局   | <p>失礼いたしました。了解いたしました。よろしくお願いいたします。</p>   |
| 相川委員長 | <p>ありがとうございます。他には大丈夫でしょうか。それでは、久保田委員さん、お願いします。</p>   |
| 久保田委員 | <p>これからの流れで、アンケートは11月28日、ネットで皆さんに出すんですかね。郵便だけにするとということですね。わかりました。今までもそうでしたっけ。</p>  |
| 事務局   | <p>従来、回答は郵送でお願いしていただいて、国勢調査のようにインターネット回答という便利なものがないので、申し訳ないですけれども、お送りしたアンケート用紙に丸をつけていただくか、自由記述をしていただいた上で同封の返送用封筒で返信いただく形になります。</p>           |
| 相川委員長 | <p>視覚障害の方はどうされているんですか。</p>   |
| 事務局   | <p>視覚障害の方に関しましては、視覚障害の方が利用されている障害福祉サービス等で支援をしながら、代筆が想定されますし、場合によっては、市役所の窓口で聞き取りの上で代筆ということも想定しております。</p>                                      |
| 相川委員長 | <p>それは、そういうご案内が届くということになりますか。ありがとうございます。承知しました。ということです。大丈夫ですか。どうもありがとうございます。</p> <p>そうしましたら。私は議長の任を解かせていただきます。ご協力いただきまして、どうもありがとうございました。</p> |
| 事務局   | <p>相川委員長、スムーズな議事進行をありがとうございました。それでは、閉会の挨拶を高橋副委員長よりお願いいたします。</p> <p>&lt;閉会&gt;</p>  |